

旅行サービス手配業 登録申請書類 一覧表

	書類名	法人	個人	備考
1	新規登録申請書（1）	○	○	申請者の住所は, 【法人】登記簿謄本の「本店所在地」 【個人】住民票に記載の「住所地」
	新規登録申請書（2）（その他の事業所がある場合）	△	△	
2	旅行サービス手配業者登録簿（1）	○	○	
	旅行サービス手配業者登録簿（2）（その他の事業所がある場合）	△	△	
3	「定款」又は「寄付行為の写し」	○		目的は「旅行サービス手配業」とする。
	定款等の変更に関する誓約書	△		申請時において、目的に「旅行サービス手配業」の記載が無い場合
4	登記簿謄本（履歴事項全部証明書）	○		発効日から3か月以内のもの。（ただし、申請時において最新の内容のものであること。）
	住民票		○	
5	欠格事由に該当しない旨の宣誓書	○	○	【法人】監査役を含む全役員分（自署） 【個人】申請者本人分（自署）
6	旅行サービス手配業務に係る事業の計画書	○	○	
7	旅行サービス手配業務に係る組織の概要（任意様式）	○	○	旅行サービス手配業務を行う組織図・従業員数を特に詳細に記載し、旅行（旅行サービス手配）業務取扱管理者を明記すること。
8	旅行（旅行サービス手配）業務取扱管理者			<ul style="list-style-type: none"> ・選任者が次の場合、追加で下記の書類を添付すること。 【雇用することが確実であると認められる者】本人の同意書 【他の会社からの出向者】出向証明書 【出向者予定者】本人の同意書、出向契約書の写し 【氏名変更等を行った者】戸籍抄本等同一人物であることが分かるもの ・国内及び総合旅行業務取扱管理者資格を所持している場合は、旅行サービス手配 取扱い管理者に替えることができる。
	選任一覧表（任意様式）	○	○	
	合格証又は認定証の写し	○	○	
	履歴書（任意様式）	○	○	
	欠格事由に該当しない旨の宣誓書	○	○	
	旅行サービス手配業務取扱管理者選任に係る誓約書	△	△	申請時に旅行サービス手配業務取扱管理者の研修が終了していない者 ※ただし、平成30年1月4日から6か月以内に限る
9	事故処理体制	○	○	
10	登録手数料	15,000円		申請時に手数料窓口にて現金納付